

栄東まちづくり協議会・委員会

平成 30 年 2 月 8 日(火) 18:30 ~
 栄東まちづくり協議会会議室

1 平成 29 年度の街灯の更新

(1) 撤去及び更新

撤去本数	36 本
新設本数	20 本

(2) 広告枠の扱い

持続的な維持管理の財源確保のため、広告枠を残し、広告枠の使用権を協議会から町内会に有償で提供する。町内会は広告主の募集、維持管理を行う。

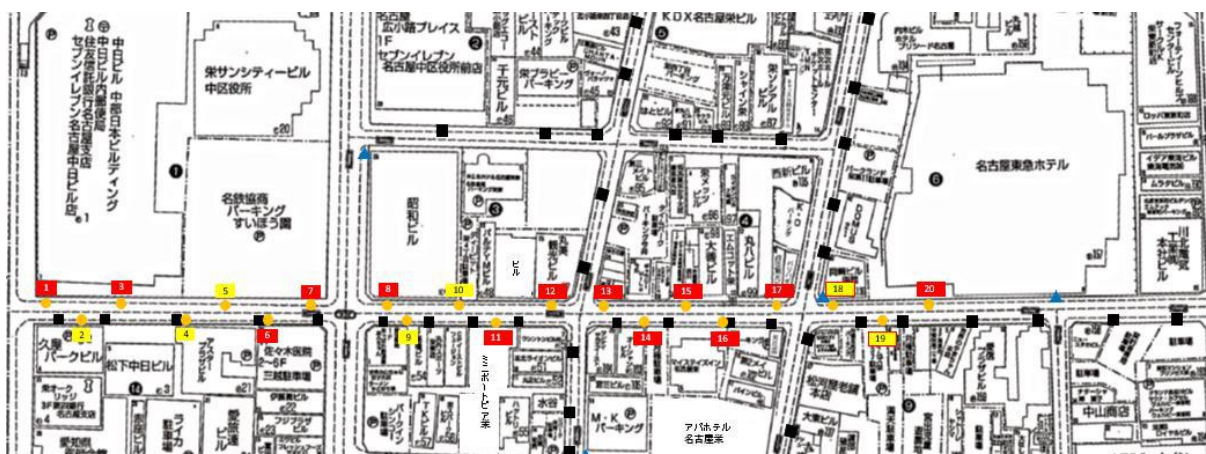
広告主は現在の広告主の移行を原則に募集を行っている。



< 現行の配置図 >



< 新設の配置図 >



2 池田公園再整備構想策定

- ・ 10/16 第1回の道路公園部会をワークショップ形式で開催、また今後の進め方、公園の現状等について意見交換した。
- ・ 11/20 南池袋公園及び大久保公園の視察(協議会10人、コンサル2人)
- ・ 12/7 第2回道路公園部会をワークショップ形式で開催、またアンケートの内容、実施時期、方法等を確定
- ・ 1/30 第3回道路公園部会をワークショップ形式で開催、アンケート結果の共有、再整備案を検討。
アンケートの結果：
 - ① 実施時期
平成29年12月中旬～平成30年1月中旬
 - ② 回収件数
栄東発展会の町内会会員、周辺住民、栄東女子大小路ビル協会
会員、テナント、専門学校 344件
池田公園現地調査 56件
- ・ 2/3 名古屋市主催 「公園経営シンポジウム」に8名参加
- ・ 2/28 第4回ワークショップ
(予定)
- ・ 3/28 第5回ワークショップ
(予定)

3 道路空間検討事業における社会実験

- (1) イベントの概要
別紙1
- (2) 東栄通における通行止を伴うイベントの実施に関する誘導及び周知等
別紙2

* 次回の日程

道路空間検討事業における社会実験

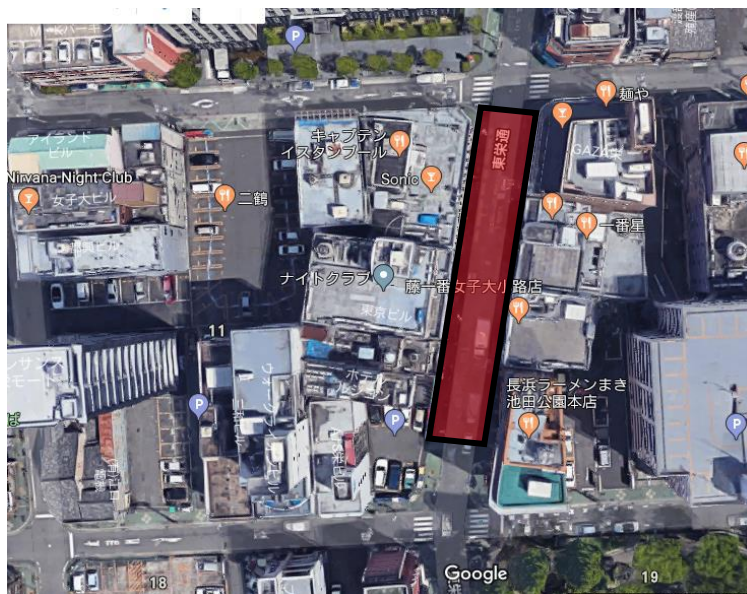
栄東地区の商業地区において、違法駐車、放置自転車がされず、歩きやすく、にぎわいづくりとなる道路のあり方、道路空間の再配分を検討するため、下記のとおり道路の通行止めを伴う社会実験を実施する。

1 イベント概要

車道を通行止めし、ミニ歩行者天国のようにするほか、机、椅子等を配置して、周辺の飲食店の込み出し等による、飲食空間（一部物販も可）、イベント空間とする。

(1) イベント（通行止め）範囲

下の地図で、東栄通のスペース栄第1駐車場（コインパーキング）の出入口北端及び四丁目ビル前から OMビル及びGAZA栄ビルの前までの約54mの範囲。



(2) 日時

平成 30 年 3 月 23 日(金) 17:30～24 日(土) 6:00

* 通行止めは設営、撤去のため、平成 30 年 3 月 23 日(金) 15:30～24 日(土) 8:00

(3) イベントの内容

- ① 周辺飲食店でテイクアウトした客が道路内の机、椅子で飲食（保健所の許可不要。協議により手洗い、ゴミ箱の設置等）
- ② 周辺飲食店が道路内で注文とり、給仕。（店先なら保健所の許可不要。協議により手洗い、ゴミ箱の設置等）
- ③ 露店出店
- ④ 周辺店舗の物販
- ⑤ アトラクション(ミニコンサート等)
- ⑥ 仮設 Wi-Fi サービスとお客様による SNS 情報発信
- ⑦ チラシ、スマホ画面提示による協力店舗の特典サービス

2 広報

ポスティング、折り込みチラシ、街頭チラシ配布、看板

3 経費

項目	内 容	金 額
会場設営	机(30)、椅子(120)、ビニールクロス、看板	280,000
	音響（電源引込み店舗謝金を含む。）	80,000
交通警備	4ヶ所	197,100
演奏	プログラム等プロデュース	120,000
広報	チラシ制作(21,600)、ポスティング 4・5 丁目 (27,000) 街頭配布(22,680) 看板・プラカード制作(120,960)	192,240
交通量調査	3ヶ所	193,500
その他	ゴミ処理等	30,000
合 計		1,092,840

4 今後の展開

今回の社会実験の評価も踏まえ、平成 30 年度に引き続き、社会実験を行う。

東栄通における通行止を伴うイベントの実施に関する誘導及び周知等

1 通行止の日時

平成 30 年 3 月 23 日(金) 15:30 ~ 24 日(土) 8:00

* イベントは平成 30 年 3 月 23 日(金) 17:30 ~ 24 日(土) 6:00

2 ガードマンの配置による誘導及び看板配置

(1) ガードマンの配置による誘導、看板

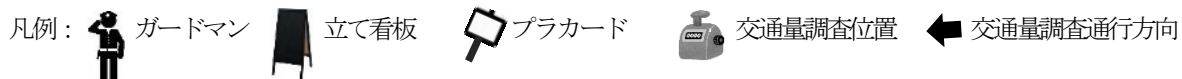
① 図の 4 か所にガードマンを配置(通行止めの時間帯)



* 交通止の場所以外は定置物を置くことが困難なため、ガードマンの口頭、身振りの誘導以外に、案内看板の代替として、ガードマンにプラカードを持たせる。

② 図の 2 か所に看板を配置

通行止区間の両端に立て看板を設置する。



2 広報

(1) チラシのポスティング及び新聞折り込み

- ① チラシのポスティング
栄 4 丁目
- ② チラシの新聞折り込み
栄 4 丁目及び 5 丁目

(2) タクシー協会への案内

3 交通量調査

① 調査位置

図の 3 か所で車の通行方向毎に交通量を調査する。

② 調査時間

交通止の時間の初めと終わりを各 2 時間延長して調査する。

交通止時間：平成 30 年 3 月 23 日 15:30 ～ 24 日 8:00

調査時間：平成 30 年 3 月 23 日 13:30 ～ 24 日 10:00